

<b>交渉情報</b>	<b>NO.86</b>	日本郵便(株)信越支社 トータル生活サポート事業部
JP労組信越地方本部	2017年5月30日	添付資料:22枚

## 郵便局のみまもりサービスの展開について

日本郵便(株)信越支社トータル生活サポート事業部は、本日(5月30日)「郵便局のみまもりサービスの展開」について地方本部に説明してきました。

標記については、2017年5月現在、13支社738局において試行を実施しており、信越においては佐渡エリアで展開しています。今般、サービス提供エリアを全国に拡大し本格実施として、必要な事前準備等を行うものです。

支社資料は① 取り組む意義(P1)、② サービス内容(P2~P6)、③ サービス展開の基本方針(P7~17)、④ 社員周知用資料で構成されています。

以下について、意見交換をしました。

**1 取り扱うサービス及び郵便局社員が行うサービスは？**

※ ①みまもり訪問サービス、②みまもりでんわサービス、③駆けつけサービス(オプション)の3種類。利用者は「①と②」、若しくは「①か②」を契約する。なお、郵便局社員が関わるものは①みまもりサービスだけであり、②と③は委託業者が対応する。  
みまもりタブレットサービス及び健康増進サービスは現時点では行わない。

**2 約3年間で利用者60,000人をめざすとしているが、その根拠は？**

※ 毎年20,000人の契約で3年後に60,000人をめざす。根拠は60,000人の契約で収支が見合うものと想定している。

**3 郵便局の営業目標設定は？**

※ 2017年度は年度途中のため、営業目標は設定しないが、全局1件以上を推奨する(単マネ局は機能毎に1件以上を推奨)。

**4 みまもり担当局と担当者の指定はどの様に行うのか？**

※ 資料P13、P14による

**5 郵便局のみまもりサービスとタイアップをする等、サービス展開に興味をもっている自治体はあるか？**

※ 現在、興味を示している自治体は承知していない。

**6 社員周知等のスケジュール感は？**

※ 6月以降7月を目途に社員周知用資料で説明するとともに、自局においてDVD研修を開催する。また、販売開始は8月上旬、サービス開始は10月を予定している。

地本では、社員周知に当たりより丁寧な説明を求め、支社もその様に指導していく  
としています。

なお、支部及び職場労使の意思疎通については、本部・本社間では整理されておら  
ず、地方対応となっています。扱いについては別途、調整の上、周知のこととします。